

障害者支援施設等 代表者 様

兵庫県福祉部ユニバーサル推進課長

**障害福祉分野のロボット等導入支援事業（令和 5 年度補正予算分）
所要見込額調書の協議について（依頼）**

平素は、本県の障害福祉行政の推進にご尽力いただき、厚くお礼申し上げます。
さて、標記補助事業につきまして、厚生労働省から協議の依頼がありました。
つきましては、以下に記載の内容及び別紙作業要領をご確認のうえ、事業の活用を希望される事業所におかれましては、期日までに必要書類の提出をお願いします。
期限までに報告がない場合は、該当がないものとしますのでご承知おきください。

記

1 対象施設

兵庫県内で指定を受けている障害者支援施設、グループホーム、居宅介護、重度訪問介護、短期入所、重度障害者等包括支援又は障害児入所施設

2 提出書類

- (1) 別紙 1-2「障害福祉分野のロボット等導入支援事業所要見込額調書」
- (2) 別紙 1-3「障害福祉分野のロボット等導入支援事業所要見込額内訳書」
- (3) 障害福祉分野における介護ロボット等導入事業 施設・事業所情報
- (4) 導入する機器のパンフレット等 ※PDF 形式
- (5) 導入する機器の見積書 (3 社分) ※PDF 形式

3 提出方法

上記 2 の提出書類を電子メールにより提出すること
提出先メールアドレス：Madoka_Muroi@pref.hyogo.lg.jp

4 提出期限

令和 6 年 1 月 3 1 日（水）【必着】

5 留意事項

- ・ 書類の提出をもって補助が認められるものでなく、県から国へ協議する案件及び優先順位を決定するためのものであること
- ・ 国及び県の予算動向により選考や補助金額の調整等、希望に沿えない場合があること
- ・ 県が交付決定する前の事業着手（契約等）は認められないこと

(申請先)
ユニバーサル推進課 障害者就労支援班
電 話：078-341-7711 (担当：室井 内線 3036)
メール：Madoka_Muroi@pref.hyogo.lg.jp